

# 神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議（第20回）

日時：令和3年4月1日(木)10時  
場所：市役所1号館14階大会議室

## 議 事 次 第

1. 報告事項
  - 危機管理部
  - 健康部
  
2. 市長指示
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
3. 対応方針
  - 健康部
  - 消防部
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
4. その他

令和3年4月1日

## 新型コロナウイルス感染症対策について

### 1 患者発生状況

(1) 患者数（感染者累計：7,018件）

●直近の状況（発表日ベース）

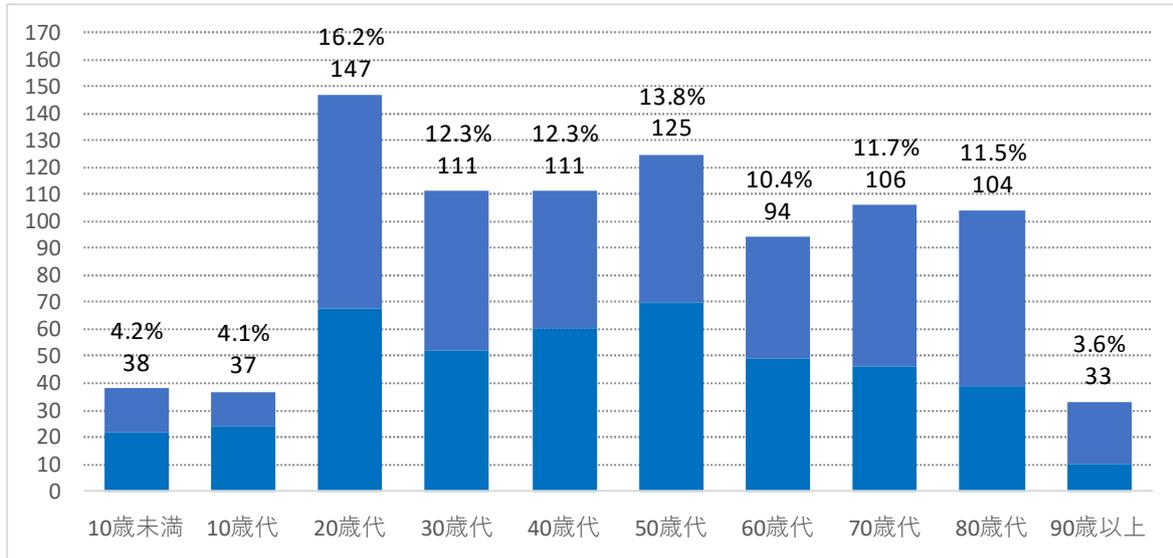
**3月31日 89人（前週の同日比（累計） +121人， +146%）**

	期間	月	火	水	木	金	土	日
今週	2021/3/29～	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4
	感染者数	43	72	89				
	累計/週	43	115	204				
	先週比（累計）	+33	+78	+121				
	先週比（%）	+330%	+211%	+146%				
先週	3/22～3/28	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28
	感染者数	10	27	46	36	51	81	45
	累計/週	10	37	83	119	170	251	296
先々週	3/15～3/21	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21
	感染者数	17	23	30	24	28	28	21
	累計/週	17	40	70	94	122	150	171

- ・ 3月31日（水）12時現在，感染者数の累計は7,018件。
- ・ 本市の直近状況は，新規感染者が増加し，感染再拡大（リバウンド）の状況となっている。
- ・ 新規感染者数は，3月以降増加傾向にあり，現在1日あたり約50人～90人程度となっている。

(2) 年代別の発生届出状況 (3/1~3/30の累計)

- ・3月の年代別の発生数では、20歳代が147件と最も多い。20代から50代の働く世代の発生が多くなっている。



(3) クラスターの発生状況

- ・クラスターの発生状況としては、3月30日現在、累計で82件。
- ・市内での感染者数が増加に伴い、感染した職員などにより、施設・病院に広がるケースが多くなっていると考えられる。
- ・感染している場合でも症状が軽いため、早期に発見することが困難な場合も多く、拡大した後に把握される事例があると考えられる。

	件数				患者数	
	3/3~5/20	6/23~9/23	9/25~3/30	計	全期間	割合
保育園・学校	1	3	11	15	156	8.4%
<b>高齢・障害福祉施設</b>	1	2	22	<b>25</b>	<b>580</b>	<b>31.1%</b>
<b>病院</b>	2	1	16	<b>19</b>	<b>923</b>	<b>49.6%</b>
公的機関	2	0	2	4	48	2.6%
民間事業所	0	0	5	5	45	2.4%
種類提供飲食店	0	2	7	9	66	3.5%
スポーツ・娯楽施設	0	0	5	5	44	2.4%
<b>合計</b>	<b>6</b>	<b>8</b>	<b>68</b>	<b>82</b>	<b>1,862</b>	

#### (4) 変異株について

##### ①変異株の概要

ウイルスは常に少しずつ変異することが知られており、新型コロナウイルスについても2週間程度で変異を繰り返していると言われており、この変異の中で、病気の感染力や免疫効果の低下に影響があると考えられる変異の有無を見ていくことが必要である。

現在、ヒトの細胞と結びつく部分に変異し、感染力の増加が懸念される①英国型(N501Y変異)の変異株や、感染力の増加に加え、免疫効果の低下が懸念される②南アフリカ型とブラジル型(N501Y変異+E484K変異)の変異株、さらには③新たな変異株(E484K変異のみ)の3種類の変異株が確認されている。

##### ②本市の対応

神戸市では、検査の精度管理やクラスター事例の事後検証のため、市内医療機関の協力を得て全陽性検体の約70%を保健所が収集、健康科学研究所において自らゲノム解析を実施。この体制を活用し、変異株の発生以降も、変異株を迅速かつ的確に検出できる監視体制を整え、早期発見・早期対応による感染拡大・クラスター防止を強化する。また、変異株の状況について、市民に定期的に正確な情報発信を行う。

## 神戸市内の変異株確認状況

ON501Y変異(変異株①・②) ※これまでの神戸市内のすべてのN501Y変異株は英国型)

検体採取日	市内新規陽性者数	変異株検査数	市内陽性者に占める検査数割合	変異株確認数	検査数に占める変異株の割合	濃厚接触者以外で変異株が確認された割合
1月1日-1月28日	1,962	677	34.5%	0	0.0%	
1月29日-2月4日	317	173	54.6%	8	4.6%	
2月5日-2月11日	175	105	60.0%	11	10.5%	
2月12日-2月18日	122	79	64.8%	12	15.2%	
2月19日-2月25日	50	32	64.0%	7	21.9%	5.7%
2月26日-3月4日	97	67	69.1%	26	38.8%	
3月5日-3月11日	158	105	66.5%	58	55.2%	17.5%
計			64 (3/4時点) ⇒	122	(3/11時点)	

OE484K変異(変異株③)

10(3/4時点) ⇒ 12(3/11時点)

神戸市内 計

74(3/4時点) ⇒ 134(3/11時点)

(空港検疫関連の陽性者は計上せず。変異検査数には陰性確認を含めず。)

## 2 医療提供体制

### (1) 医療提供体制の現状

入院・入所・自宅療養者数の直近の比較

	直近の火曜日			【参考】 過去の入院・入所患者ピーク (6月～9月) (3月～5月)	
	3/30	3/23	差	8/23	4/25
入院・入所患者	<b>282人</b>	251人	<b>+31</b>	96人	140人
入院患者数	<b>186人</b>	174人	<b>+12</b>	72人	106人
(うち重症)	<b>(17人)</b>	(15人)	<b>+2</b>	(8人)	(9人)
宿泊療養施設入所患者	<b>96人</b>	77人	<b>+19</b>	24人	34人
自宅療養者	<b>55人</b>	41人	<b>+14</b>	—	—
入院調整中	<b>216人</b>	41人	<b>+175</b>	50人	14人

※市内在住者の数字

- ・入院が必要な患者については、適切な感染予防策が取れる医療機関へ入院するとともに、軽症または無症状の患者については、医師の判断により宿泊療養施設に入所している。また、1月21日より、宿泊療養施設の入所よりも自宅での療養が適切な方については、一定の条件（経皮的動脈血酸素飽和度（SpO<sub>2</sub>）が96%以上の者）を設けて自宅療養を実施している。
- ・新規感染者数は、3月以降増加傾向にあり、現在1日あたり約50人～90人程度となっている。
- ・さらに変異株の確認数が増加し、新規感染者に占める割合は高くなってきている。変異株の患者の退院には2回のPCR検査による陰性確認が必要なため、在院日数の増加につながっている。このことが大きな要因となって、病床使用率は92.1%（3月31日現在）とひっ迫し、入院調整が困難な状況となり、医療提供体制は危機的な状況となっている。
- ・このような状況に対応するため、西神戸医療センター・西市民病院において、通常医療（入院・手術等）を大幅に制限することにより、臨時的に新型コロナ患者の受入病床（22床）を拡大し、211床（現在189床）を確保することとした。
- ・さらに、コロナ治癒後の転院受入可能病院リスト（56病院）をコロナ受入病院に配布するとともに、治癒後の患者が速やかに転院調整出来るよう支援を行い、稼働病床の確保を行う。

○確保病床数

	1月22日	追加病床	2月9日	3月1日	追加病床	4月5日 以降	4月15日 以降
市民病院機構	97	28	125	103	22	110	125
中央市民病院	46※	0	46	46	0	46	46
西市民病院	28	15	43	28	15	28	43
西神戸医療センター	23	13	36	29	7	36	36
その他の医療機関 (15病院)	63	23	86	86	0	86	86
合計(18病院)	160	51	211	189	22	196	211

※臨時病棟 36 床，感染症病棟 10 床

○市民病院での医療制限の状況

	外来	入院	手術
中央	影響なし	3割程度を制限 (重症患者の増加に伴う制限の拡大)	3割程度を制限 (重症患者の増加に伴う制限の拡大)
西	影響なし	4割程度を制限	4割程度を制限
西神戸	影響なし	3割程度を制限	3割程度を制限

※救急外来について

ウォークイン：各病院とも通常どおり

救急搬送：対応可能な病床の範囲内で受け入れ

○重症患者病床使用率(3/31時点) 85.4%(35床/41床)

うち重症者のみの使用率 36.6%(15床/41床)

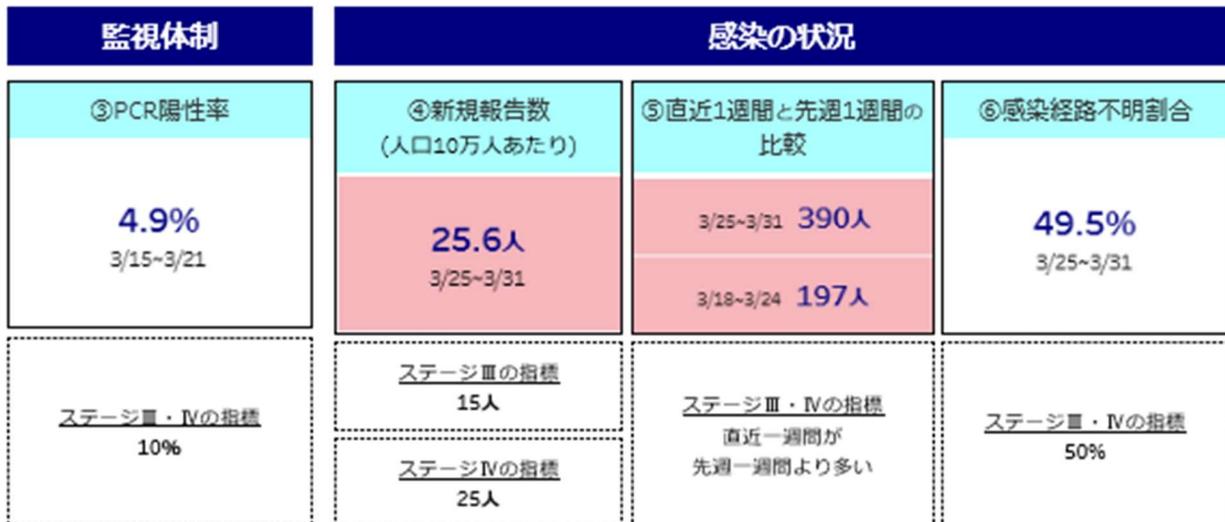
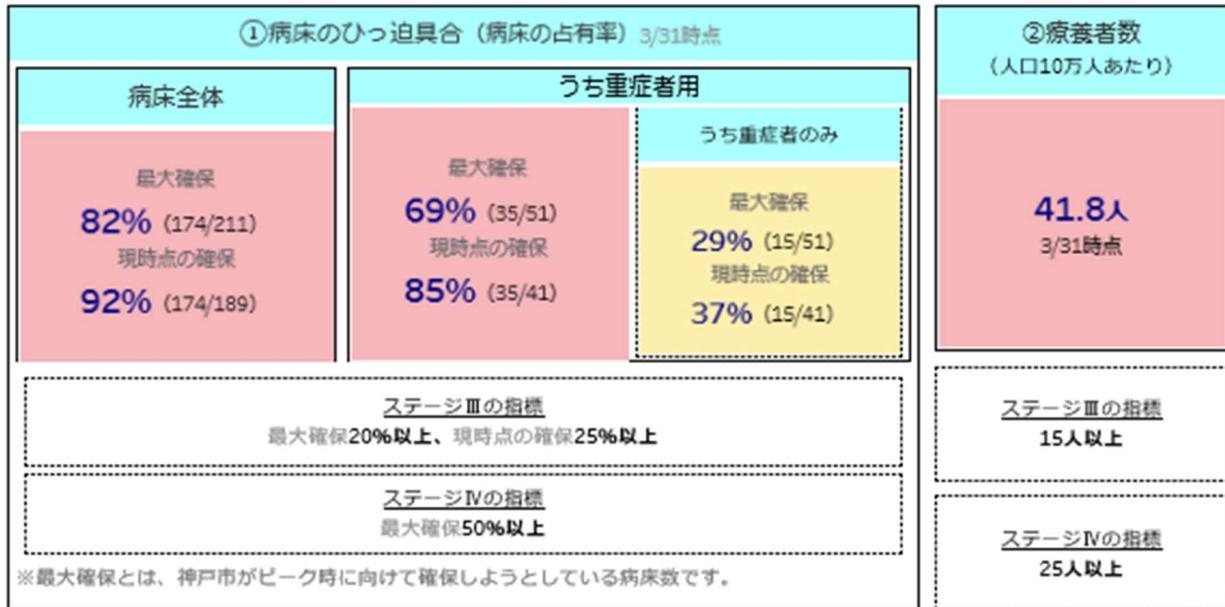
(重症者入院内訳)

- ・中央市民病院(重症者専用病床)：13床/36床

重症(1西A)	13人	計13人
中軽症～重症(1西B)	0人	

- ・神戸大学附属病院の重症者専用病床：2床/5床

## 医療提供体制等の負荷



■ ステージⅢの基準に達している。

■ ステージⅣの基準に達している。

※市外在住者を含む

## (2) 宿泊療養施設の現状

- ・医療機関の負担を軽減し、新たな入院患者の病床を確保するため、市内3施設において合計298室を確保
- ・3月30日時点で、96名入所中であり、全体の占有率は32.2%

施設名	入所状況 (3/30 17時 時点)
ニチイ学館 ポートアイランド宿泊棟 令和2年4月11日～	40室/100室 (40%)
東横INN 神戸三ノ宮駅市役所前 令和2年8月19日～	4室/110室 (4%)
東横INN 神戸三ノ宮 I 令和2年12月19日～	52室/88室 (59%)

※市外在住者を含む

## (3) 自宅療養の現状（3月31日時点 55人）

### (ア) 対象者

次の①かつ②に該当する者。

- ①無症状または軽症で、経皮的動脈血酸素飽和度（SpO<sub>2</sub>）が96%以上の者
- ②独居の者は、自ら健康管理できる方で感染症対策の取れる方や、同居者がいても個室隔離や消毒などの感染症対策の取れる者

### (イ) 健康観察

各保健センターが以下の通り自宅療養者の健康観察を実施。

- ①健康管理アプリ（2月4日より運用開始）または電話にて1日1回本人の健康状態を確認しており、必要に応じて訪問も実施。
- ②症状の悪化を早期に見つけるために、パルスオキシメーター（経皮的動脈血酸素飽和度（SpO<sub>2</sub>）を測定する機器。全市で1,000台を確保。）を全員に貸し出し、本人による1日2回のチェックを実施。
- ③自宅療養中に状態が悪化した場合は、24時間対応の区の保健センターに本人から連絡していただき、中等症・重症になる恐れがある方を迅速に把握するようにしている。その際、救急搬送が至急必要な場合は、消防局と連携をとりながら入院先の調整を行い、救急車での搬送を実施。

### (ウ) 自宅療養支援セット

令和3年2月8日より、自宅療養となった方のうち、食料調達が困難な方には10日分の食品（レトルト食品、飲料など）と日用品（マスク、手指消毒薬、ごみ袋など）を無償で配布。

3月30日現在135セットを配布済み

### ○自宅療養支援セットの送付年代数（3月30日時点）

10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	合計
14人	11人	19人	19人	31人	18人	10人	9人	3人	1人	135人

### 3 感染拡大防止

#### (1) 相談状況（令和2年1月27日～令和3年3月30日）

※③チャットボットは3月21日まで

相談窓口	件数（件）
①各保健センター（令和2年1月29日～）， 保健所予防衛生課（令和2年1月27日～）	13,316
②新型コロナウイルス専用健康相談窓口（令和2年2月1日～） ※旧「帰国者・接触者相談センター」の件数含む	97,880
③チャットボット相談（令和2年5月20日～） 聴覚障害のある方や電話が苦手な方でも時間と場所を問わず、スマートフォン・タブレット等画面で気軽に相談先や受診先を確認できるツール。	41,040
計	152,236

※専用健康相談窓口最大相談件数：4月13日1,047件

※専用健康相談窓口直近（1週間）平均相談件数：183件（令和3年3月24日～3月30日）

#### (2) PCR検査体制について

市内で一日あたり最大1,300検体の検査体制を確保。

（当初令和2年1月末時点24検体（環境保健研究所のみ）→令和3年4月1日～1,300検体）

検査機関名	検査能力	備考
環境保健研究所	142 検体/日	当初 24 検体
シスメックス検査センター	300 検体/日	
市内医療機関	200 検体/日	
医師会設置 検査センター	40 検体/日	検査センター移転拡充（11/30～） （ドライブスルー方式）
プール検査	618 検体/日	令和3年4月1日～
合計	1,300 検体/日	

#### (3) 積極的検査の実施状況

(ア) 医療機関，福祉施設，学校園

- ・患者発生の場合，国基準（濃厚接触者）を超え，積極的検査を引き続き実施する。

(イ) 酒類を提供する飲食店（8月20日から開始）

- ・地域クラスターに拡大する可能性をより早期に積極的に防止していくため，11月19日より「基本的に店名は公表しない」こととして積極的に検査申し込みができるようにし，市内飲食店（約14,000件）に12月11日に通知した。
- ・検査実績 35店 206名うち11月19日以降では31店186名

(ウ) 介護・障害入所施設の職員に対する積極的検査

- ・検査資源を最大限・効果的に活用しながら、クラスターの防止と医療提供体制の安定的な確保のために、特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、障害児・者入所施設の直接処遇職員に対して積極的検査を11月25日から実施。

※施設の職員約5,900人(125施設)に対し順次実施

- ・検査実績 103施設 4,566件

- ・さらに、感染拡大・クラスター防止を強化するために、民間検査機関によるプール検査(4検体をまとめて検査を行う)を活用することで、令和3年4月1日から、対象施設を老人保健施設、グループホーム等の全ての入所施設に拡大し、さらに国が示している検査対象施設の範囲を超えて全ての通所施設にも拡大。(通所施設については政令市初)

- ・対象施設及び対象者

高齢者、障害児・者入所及び通所施設における直接介護等に従事する職員

【入所施設】 高齢施設 特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、  
養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、ケアハウス、  
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

障害施設 施設入所支援、障害児支援施設、  
共同生活援助(グループホーム)

【通所施設】 高齢施設 通所介護(デイサービス)、通所リハ、地域密着通所

障害施設 生活介護(デイサービス)、短期入所、自立訓練、  
就労継続支援(A)、就労継続支援(B)、就労移行支援

※下線：令和3年度追加実施施設

※国の要請を超えて通所施設についても実施

- ・検査施設数及び検査人数

対象施設は検査手順に同意した施設

※最大約1,600施設(約38,000人)

※令和2年度の計画的検査(令和2年11月25日～令和3年3月末日)における同意率は約50%

- ・検査期間

令和3年4月1日～半年程度(ワクチンの接種状況による)

月1回程度のペースで定期的実施

※これまで、検査手順に同意した全ての施設の検査完了に約4か月を要していたものを、プール検査の活用により約1か月に短縮

※更なる感染拡大・クラスター防止体制強化のために、検査対象を「ワクチン未接種」の施設とすることにより、更なる検査期間の短縮を行い、最終的には2週間程度を目指す。

(エ) 陽性患者発生の高齢・障害者入所施設への重点的な検査(12月1日から開始)

高齢者、障害児・者入所施設において、陽性患者が発生した場合(新規発生・施設での積極的検査による発生)、上記に優先して、当該施設の入所者及び直接処遇職員の全員に

対して検査を実施。

・検査実績 28 施設 (40 回) 1,494 件

#### (4) 感染症神戸モデルの強化 (早期探知地域連携システム)

感染症神戸モデル (保健所による平時からの施設への感染対策指導などの取組み) を強化して、各保健センター保健師を 1 名増員して指導體制を強化し、施設訪問・研修などによる感染対策指導を徹底し、感染拡大・クラスター化防止を強化する。

具体的には、神戸モデル推進チームによる、新型コロナウイルス感染症のクラスター対策を行う。

(増員した保健師を含め、区の保健師がチームを組んで地域の施設を巡回訪問等により、感染対策の助言指導を行う。)

##### 1. 全施設 (高齢者施設・障害者施設・学校・保育施設等) におけるセルフチェック

- ・これまでの新型コロナウイルス感染症のクラスター事例から、施設でのチェックポイントをまとめ、施設でセルフチェックしてもらい、感染症対策の不十分などところがないか確認してもらおう。
- ・セルフチェックで対策が不十分な項目が多く、対応について悩んでいる施設へは訪問などにより助言指導する。
- ・継続してチェック、地域の感染対策の状況を集約できるよう、ICT の活用

##### 2. これまでにクラスター化した施設の再発防止

- ・これまでに複数の感染者が発生した施設の中で、特にハイリスク者を対象とする施設を中心に、感染予防対策が継続して実施されているか、巡回訪問によりチェックを行い、再発防止に努める。

## 4 医療機関支援

### (1) 新型コロナウイルス感染症対応医療機関支援補助金

(ア) 入院勧告を受けた患者及び擬似症患者の入院受け入れに対して、

- ・患者 1 人あたり 12,000 円×入院日数 (上限 20 日)
- ・平日 1 人 1 回 30,000 円, 土日祝 1 人 1 回 60,000 円を加算

(イ) 検査のための検体採取に対して、

- ・令和 2 年 4 月 1 日～5 月 21 日 (非常事態宣言中) の採取 4,000 円×被検査人数
- ・令和 2 年 5 月 22 日以降の採取 3,000 円×被検査人数

### (2) こうべ病院安心サポートプラン事業補助金

(ア) 院内感染防止基本対策

個人防護具着脱手順の再徹底研修、iPad などの感染症患者との遠隔コミュニケーションツールの活用など、市が掲げる取り組みのうち 3 つ以上の実施に対して、1 月あたり 30 万円

#### (イ) 院内感染防止追加対策

基本対策に加えて、原則として10床以上の新型コロナウイルス感染症専用ゾーンを1月あたり1週間以上の設置に対して、1月あたり550万円

#### (ウ) 発熱等救急患者受入れ対策

発熱等の症状を有する救急患者の入院受入れに対して、患者1人あたり3万円

### (3) 遠隔ICUシステム（3月31日現在、6医療機関で導入）

重症化を恐れて感染症患者が市内医療機関から中央市民病院に早期に転送されることを抑制し、中央市民病院が重症患者への対応を重点的に行うことができるよう、株式会社T-I-C-Uが提供する「遠隔ICU（集中治療支援）システム」を市内の医療機関に導入し、T-I-C-Uに登録している集中治療専門医が待機するサポートセンターとネットワークをつなぎ、生体情報モニター、電子カルテ等の情報を共有してコンサルテーションを行う。

また、中央市民病院が感染症指定医療機関としての実績を踏まえ、T-I-C-Uに対して新型コロナ患者に係る知見を共有し、治療方針等の助言を行う。

### (4) コロナ治癒後の転院促進

新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院管理が必要な患者について、病状に応じた適切な医療機関、病床等で療養いただき、救急等の通常医療の病床を確保することが医療提供体制のために必要である。

万が一、受入患者を発生源とした院内感染が発生した場合で、保健所からの指示による病院閉鎖に伴い新規入院患者の受け入れが減少すること等に対する補填を行う。

コロナ治癒後の転院受入可能な病院の確認できた56病院をリスト化して、コロナ受入病院に配布するとともに、治癒後の患者が速やかに転院調整出来るよう支援を行い、稼働病床の確保を行う。

## 5 風評被害対策など

### (1) 風評被害対策・正確な情報発信

新型コロナウイルス感染は特別なことではなく誰もが感染する可能性があること、新型コロナウイルス感染症に関わる人々にあたたかいまなざしを送ってほしいことについて、駅のデジタルサイネージ等を活用して啓発（下記参照）。

偏見を生む主な理由として、正確な知識・情報の不足による不安があることから、その不安解消のため、例えば、新型コロナウイルス感染症は空気感染ではなく飛沫感染及び接触感染であることなどの基礎知識や、受診・検査や入院などのフローチャートを市のホームページに掲載するなど、正確な情報を発信する。



令和2年9月より募集していた医療従事者等へ感謝の気持ちを伝える感謝・応援メッセージ(41件)を市内医療機関等へ送付。

また、感染症の知識や正しい行動について普及啓発ができる動画や、ワクチンの効果・安全性について説明する動画を作成し、市のホームページやワクチン集団接種会場、YouTube等を通じて配信していくこととしている。

## (2) 患者本人や家族等コロナの影響を受けた方へのメンタルケア対策の取り組み

各区保健福祉部や精神保健福祉センターの専用電話等において、保健師及び精神保健福祉士等がこころの相談を実施。

- ・相談件数 304 件 (令和2年2月～令和3年2月末時点)

## (3) 医療従事者等への心のケアにかかる電話相談窓口の設置

医療従事者や社会福祉施設従事者等に特化して、心のケアを行うことを目的に6月26日から電話相談窓口を設置。

- ・相談件数 202 件 (3月30日時点)

## (4) 自殺防止電話相談窓口の運営等

精神保健福祉センターにおける自殺防止電話相談窓口の運営(令和2年12月～2回線増設し計4回線)

- ・相談件数(令和2年1月～12月) 3,405件(前年比115%)  
(令和3年1月～2月) 684件(前年比137%)

## 6 市民への要請状況

市民・事業者に対して、若年層にも有効なSNSなどの広報媒体も最大限活用し、具体的でわかりやすい事例や対策を紹介し、感染防止対策の徹底を改めて求める。

### 《最重点感染防止対策》

神戸市として、特に市民にお願いすることは、「マスク」と「距離」

- ① マスクを外して会話をしない。
- ② 食事などで会話するときは、
  - ・1m以上距離をとる。
  - ・斜めに座る。横に並ぶ場合は、一つ席を空ける。
  - ・大声を出さない。

これまで対応方針に定めていた「基本的感染防止対策」のうち、上記2点を「最重点感染防止対策」として、市民への周知を徹底する。

また、昨日(3/31)公開した、屋外のバーベキューやカラオケ喫茶など、身近な感染リスクを紹介したウェブページを活用し、改めて感染リスクとその対策について、周知を進めていく。

## 7 新型コロナワクチン

### (1) ワクチン接種の意義

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防するものであり、新型コロナウイルス感染症対策の切り札である。(発症予防効果は約 95%と報告されている。)

多くの市民に接種を受けていただくことにより、

- ①例えウイルスに感染しても、発症や重症化を防ぎ（接種を受けた本人の健康）、
- ②入院患者が減少することにより病床のひっ迫を防ぐこと（発症者・重症者の発生抑制による医療提供体制の安定化）

につながる。

神戸市においても新型コロナウイルス感染症対策の決め手として、市民に迅速でスムーズな接種が行えるよう必要な体制を整えるとともに、より多くの市民に対してワクチンの効果、安全性などの正しいデータを周知することにより、積極的に接種を呼び掛けていく。

なお、新型コロナワクチンの接種は、予防接種法上、接種を受ける努力義務があるとされている。ただし、妊婦については接種データが少ないため努力義務から除外されている。

さらに、ファイザー社の新型コロナワクチンについては 16 歳以上が薬事承認の対象となっているため、16 歳未満は接種対象外となっている。

### (2) 推進体制

#### ①ワクチン接種対策室設置（令和 3 年 1 月 18 日設置）

接種率向上や迅速なワクチン接種に向けた体制構築にあたっては、全庁挙げて協力することとしており、今後も事業の進捗に応じて引き続き体制を強化する。

（2 月 15 日 厚生労働省予防接種室（自治体サポートチーム）に職員 1 名を派遣）

#### ②神戸市新型コロナワクチン接種連携本部設置（令和 3 年 2 月 5 日設置）

神戸市・一般社団法人神戸市医師会・公益社団法人神戸市民間病院協会・一般社団法人神戸市薬剤師会の四者合同で「神戸市新型コロナワクチン接種連携本部」を設置。

公的病院の協力も得ながら、高齢者をはじめとする一般市民向けのワクチンの迅速な接種に向け、連携して取り組むこととしている。

神戸市	接種券の送付、予約システムの構築、集団接種会場の確保・運営、ワクチン供給調整等
神戸市医師会	集団接種会場への医師出務の協力、診療所等での個別接種
神戸市民間病院協会	病院での個別接種、集団接種会場への看護師出務の協力
神戸市薬剤師会	集団接種会場への薬剤師出務等の協力、ワクチン管理

「神戸市新型コロナワクチン接種コールセンター」を開設（2021 年 3 月 1 日）するとともに、ホームページでの情報発信の充実を行い、市民の疑問や不安に幅広く対応していく。



○ワクチン集団接種会場（市内 12 か所）

①各区 1 か所（北区・西区は 2 か所）に開設

東灘区	御影公会堂
灘区	JR灘駅 駅舎 3 階
中央区	三宮OPA 2
兵庫区	兵庫区役所
北区	①北区文化センター、②エコール・リラ ショッピングセンター
長田区	長田区文化センター
須磨区	須磨区役所
垂水区	垂水区文化センター
西区	①西神中央駅ビル、②西公会堂(4・5月)⇒西水環境センター玉津処理場(6・7月)

②車での来場（広域アクセス）が便利な接種会場  
イオンモール神戸南（兵庫区内）

○ワクチン個別接種（3月15日時点約 580 か所）

**（6）集団接種シミュレーションの実施**

新型コロナワクチンの集団接種を円滑に進めていくため、受付から予診票の確認、接種、接種後の経過観察までの流れを確認し、課題点の把握を行うことを目的として、3月14日（日）に集団接種会場における接種のシミュレーションを実施した。判明した課題への対応策を集団接種会場の運営マニュアルに反映し、5月以降の接種開始に備える。

（シミュレーション概要）

日 時：3月14日（日）13～14時

場 所：兵庫区役所みなとがわホール

実施団体：神戸市新型コロナワクチン接種連携本部

（神戸市、神戸市医師会、神戸市民間病院協会、神戸市薬剤師会）

内 容：接種場所 3 ブースを設置、60名の市民に接種する流れの確認  
予診票チェックや接種準備にかかる時間や問題点の把握  
アナフィラキシーが発生した場合の緊急時対応の実践

課 題：会場内外、特に経過観察スペースでの人の滞留が目立った点  
あらかじめ予診票を記入した来場者が少なく、記入に時間を要した点  
接種の際の服の着脱に時間を要した点



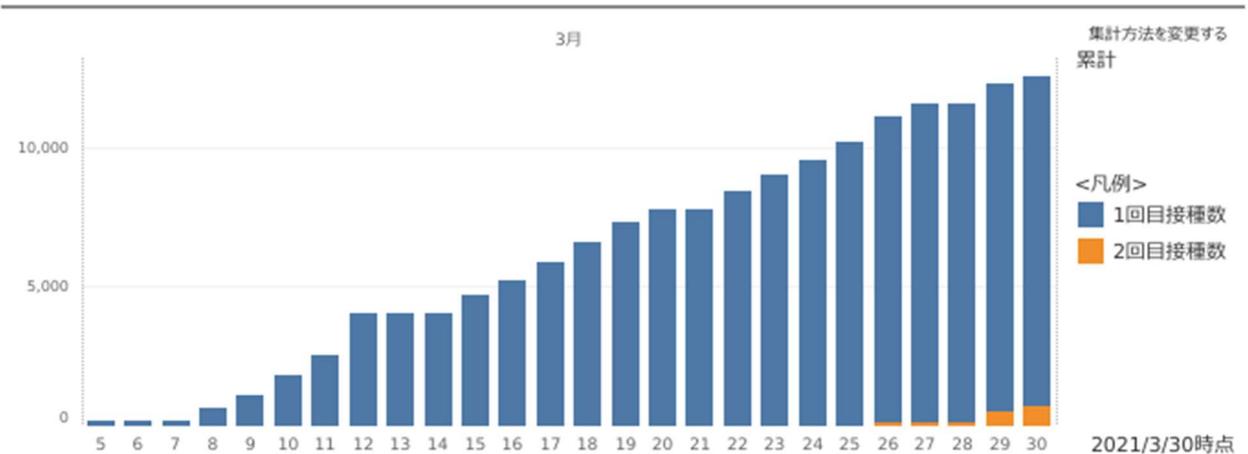
## (7) ワクチン供給状況と接種実績

### ① 神戸市へのワクチン供給状況

供給予定日	医療従事者等向け		高齢者向け	
	供給量	配分先	供給量	配分先
3/5・11	13,650 人分	15 病院		
4/1	2,925 人分	8 病院	-	-
4/5週	-	-	485 人分	2 施設
4/12・19週	32,760 人分	調整中	-	-
4/26週	-	-	485 人分	調整中
5/3週	未定	未定	未定	未定

### ② 接種実績（3月30日時点）

総接種人数 **11,861**人 総接種回数 **12,548**回 (+315回) 1回目接種数 **11,861**回、2回目接種数 **687**回



※前営業日までの接種実績を毎日14時頃までに更新しています。  
※速報値なので、後日修正される場合があります。

## (8) 高齢者への接種

神戸市には4月から高齢者向けのワクチンが提供されるが、4月中に提供される高齢者向けのワクチンは限られた量となることから、神戸市では、高齢者向けのワクチン接種を段階的に開始することとし、クラスター対策の観点から、まずは高齢者入所施設の入所者及び従事者を対象として実施。

### ①開始日時：4月12日（月）

②対象施設

施設名	種別	所在地	対象者数
ふじの里	特別養護老人ホーム	北区	190 人
安田記念緑風苑	介護老人保健施設	西区	260 人

③接種対象者

- ・当該高齢者入所施設に入所されている高齢者
  - ・当該高齢者入所施設の従事者
- ※接種希望者は今後確認予定
- ※施設入所者以外の高齢者への接種は、十分なワクチン供給が確定した段階で、施設での接種と並行して開始する予定

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の要因

### ●全事例に共通してみられる要因

#### マスクを外した食事中的会話

不適切な消毒液の使用（消毒液の種類、濃度等）

症状が出ているのに外出（出勤、登校等）

### ●具体的な感染事例

#### 高齢者施設では…

利用者がマスクを着用していない状態で、食事介助や入浴介助の機会に利用者と職員の距離が近くなった

【対策】可能な限り共用の空間では利用者もマスクを着用する

職員のマスク着用と手指消毒の徹底

#### 保育施設では…

低年齢の子どもはマスクを着用できないが、保育時に子どもと職員（または子ども同士）の距離が近くなった

【対策】鼻水や唾液がついたティッシュ等のごみの取り扱い（ごみの始末）

職員のマスク着用と手指消毒の徹底

職員が休憩室利用時にマスクを外して同僚と飲食をしていた

【対策】マスクを外した食事中的会話を控えるよう徹底、休憩室の換気

#### 会社では…

常時換気がされていない、休憩時にマスクを着用していない（または鼻出しマスク）、電話やインカム等物品の共用をしていた

【対策】換気の実施、職員に対する感染予防方法の周知（マスクの着け方、手指消毒のタイミング等）

#### 趣味の集まりでは…

マスクを外して飲食をしながら趣味活動をしていた（マウスシールド使用の例もあり）

屋外ではマスクを着用していたが、屋内に入るとマスクを外して会話や飲食をしていた

【対策】感染予防方法の周知（マスクの着け方、手指消毒のタイミング等）

換気の実施

#### 顔見知りの集まりでは…

自宅に4人以上が集まり、マスクを外し長時間一緒に会話・飲食をしていた

【対策】顔見知りでもマスクを着用し、飲食をする場合は会話を控える

換気の実施

## 市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症について、本市の直近状況は、新規感染者が増加し、感染再拡大（リバウンド）の状況となっています。

市内のコロナ受入れ病床の使用率は92.1%（3月31日現在）とひっ迫し、入院調整が困難な状況となり、医療提供体制は危機的な状況となっています。

このような状況の中、市民の生命・健康を守るため、また、医療崩壊を防ぐため、新型コロナウイルス感染症対策を最優先として全庁を挙げて取り組み、感染拡大防止及び医療提供体制の確保に取り組んでいく必要があります。

このため、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」及び「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」を踏まえ、本市として当面、以下の措置を講ずることとします。

神戸市としましては、最重点感染防止対策として、市民のみなさまに特に「マスク」と「距離」を強くお願いします。

一、市民病院における「通常医療の制限による更なるコロナ病床確保」を速やかに進めます。

一、市内医療機関と連携し、コロナ治癒後の転院受入れ可能な病院への転院を促進します。

一、高齢者、障害児・者施設で行っている職員の定期的な PCR 検査の対象施設を拡大するとともに、検査期間を短縮し、感染拡大・クラスター防止対策の強化を図ります。

一、変異株について、早期発見・早期対応による感染拡大・クラスター防止を強化します。

一、最重点感染防止対策として、特に、「マスクを外して会話をしない。」「食事などで会話をするときは、1メートル以上距離をとる。斜めに座る。横に並ぶ場合は、一つ席を空ける。大声を出さない。」の2点について、取り組みを徹底いただきますよう、ご協力をお願いします。

一、新型コロナウイルス感染症やワクチンについての正しい情報を市民に伝えるための情報発信を行います。

一、ワクチン接種について、連携本部の下、個別接種及び集団接種を

迅速かつ円滑に進めていくよう取り組みます。

一、新型コロナウイルス感染症感染者に対する誹謗中傷などの行為を防止するため、引き続き風評被害対策の徹底を図ります。

一、営業時間短縮要請や外出自粛要請等により影響を受け、厳しい経営状況にある市内事業者を幅広く支援するため、各種支援事業を引き続き進めます。

一、市有施設における催物及び市主催のイベント等について、引き続き、国及び県の定める対処方針に沿った対応を行うとともに、主催者に対しても同様の対応を呼びかけます。

これ以上の感染再拡大（リバウンド）最大限抑えていくためにも、市民のみなさまお一人おひとりが、自覚、努力、行動を行うことが必要です。改めて、感染拡大防止の取り組みを徹底いただきますよう、お願いいたします。

令和3年4月1日

神戸市長 久元 喜造

令和3年4月1日決定

新型コロナウイルス感染症について、本市の直近状況は、新規感染者が増加し、感染再拡大（リバウンド）の状況となっている。

市内のコロナ受入れ病床の使用率は92.1%（3月31日現在）とひっ迫し、入院調整が困難な状況となり、医療提供体制は危機的な状況である。

このような状況の中、市民の生命・健康を守るため、また、医療崩壊を防ぐため、新型コロナ感染症対策を最優先として全庁を挙げて取り組み、感染拡大防止及び医療提供体制の確保に取り組んでいく必要がある。

このため、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」及び「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」を踏まえ、本市として当面、以下の措置を講ずることとする。

## 1. 医療提供体制の確保

新規感染者数は、3月以降増加傾向にあり、現在1日あたり約50人～90人程度となっている。さらに変異株の確認数が増加し、新規感染者に占める割合は高くなってきている。変異株の患者の退院には2回のPCR検査による陰性確認が必要なため、在院日数が増加につながっている。このことが大きな要因となって、病床使用率は92.1%（3月31日現在）とひっ迫し、入院調整が困難な状況となり、医療提供体制は危機的な状況となっている。

このような状況に対応するため、西神戸医療センター・西市民病院において、通常医療（入院・手術等）を大幅に制限することにより、臨時的に新型コロナ患者の受入病床（22床）を拡大し、211床（現在189床）を確保することとした。

さらに、コロナ治癒後の転院受入可能病院リスト（56病院）をコロナ受入病院に配布するとともに、治癒後の患者が速やかに転院調整出来るよう支援を行い、稼働病床の確保を行う。

感染拡大を防止するためには、まず、市民一人ひとりの自覚のある行動が必要である。これ以上感染が拡大し、「助かる命も助からない」状況とならないよう、市民への働きかけを改めて徹底する。

また引き続き、新型コロナウイルスが疑われる場合の相談・診療体制のために、神戸市医師会と連携の上、診療を行う医療機関（診療所・病院）を確保（3月31

日現在、247 医療機関) し、市民が適切に相談・診療を受けることができる体制を確保する。

さらに、感染者、その家族や、医療従事者に対する不当な偏見や差別を防止するための啓発を進めるとともに、心のケアの相談体制を継続する。また、偏見や差別を生む主な理由として、間違った認識によるものが多いことから、ホームページなどで引き続き発信を行うとともに動画等を活用し、新型コロナウイルス感染症やワクチンについての正しい情報を市民に伝えていく。

## 2. 検査体制の確保、積極的検査の実施

市が実施する検査に加え、官民連携による検査機関や市医師会による検査センターの活用、民間企業のプール検査等を活用することにより、一日最大 1,300 検体の PCR 検査体制を確保している。

また、症状がある者や濃厚接触者に加え、医療機関、福祉施設並びに学校園等においては、感染拡大防止の観点から、国の定める基準以上に積極的に PCR 検査を行える体制を構築しており、**今後、さらに強化を行う。**

### 【積極的検査の実施について】

- ① 特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、障害児・者入所施設の直接介護等を行う職員に対して PCR 検査を実施 (2020 年 11 月 25 日～)。  
更に、プール検査の活用により施設検査を強化し、**感染拡大・クラスター防止対策の強化を図る。**
- ② 高齢者、障害児・者入所施設において、陽性患者が発生した場合、当該施設の入所者及び直接処遇従事者の全員に対して PCR 検査を実施 (2020 年 12 月 1 日～)。
- ③ 地域クラスターに拡大する可能性をより早期に積極的に防止していくため、酒類を提供する飲食店に対する PCR 検査を実施 (2020 年 8 月 20 日～)。

## 3. 変異株への対応

感染力の増加や免疫効果の低下に影響する懸念があるといわれている変異株について、保健所による積極的な検体収集、健康科学研究所における高度なゲノム解析を実施し、**早期発見・早期対応による感染拡大・クラスター防止を強化する。**また、変異株の状況について、市民に定期的に正確な情報発信を行う。

## 4. ワクチン接種促進

新型コロナウイルスワクチンは、発症や重症化を予防し、入院者を減少させ医療提供体制を守るための、コロナ対策の切り札である。

接種体制については、医師会・民間病院協会・薬剤師会と合同で「神戸市新型コロナウイルスワクチン接種連携本部」を発足しており、**迅速かつ円滑に行える体制の構**

築を進め、集団接種会場12カ所、個別接種会場約580か所（3月15日時点）を確保しており、身近な接種場所である個別接種会場についてはさらなる確保に向けて調整を行う。

「神戸市新型コロナワクチン接種コールセンター」を開設（2021年3月1日）するとともに、ホームページでの情報発信の充実を行い、市民の疑問や不安に幅広く対応していく。

また、「ワクチン集中調整センター」の指示のもと、各区役所に設置する「ワクチン供給拠点」から接種先に迅速かつ円滑にワクチンの配送を行う。

高齢者接種については、現在、ワクチンの供給量が限られていることから、まず高齢者施設から段階的にワクチン接種を開始する（4月12日～）。

迅速なワクチン接種に向け、必要な人員体制等を状況に応じて柔軟に確保するなど、全庁を挙げて全力で取り組みを進める。

## 5. 感染拡大防止の取り組み

これ以上の感染拡大を防ぐため、感染症神戸モデル（保健所による平時からの施設への感染対策指導などの取組み）を強化して、各保健センター保健師を1名増員して指導體制を強化し、施設訪問・研修などによる感染対策指導を徹底し、感染拡大・クラスター化防止を強化する。

また、市民・事業者に対して、若年層にも有効なSNSなどの広報媒体も最大限活用し、具体的でわかりやすい事例や対策を紹介し、感染防止対策の徹底を改めて求める。

### 《最重点感染防止対策》

神戸市として、特に市民にお願いすることは、「マスク」と「距離」

- ① マスクを外して会話をしない。
- ② 食事などで会話するときは、
  - ・1m以上距離をとる。
  - ・斜めに座る。横に並ぶ場合は、一つ席を空ける。
  - ・大声を出さない。

これまで対応方針に定めていた「基本的感染防止対策」のうち、上記2点を「最重点感染防止対策」として、市民への周知を徹底する。

また、昨日(3/31)公開した、屋外のバーベキューやカラオケ喫茶など、身近な感染リスクを紹介したウェブページを活用し、改めて感染リスクとその対策について、周知を進めていく。

（参考）

### ＜基本的感染防止対策＞

- ① 「大人数での会食は控える」こと。また、「通常の食事中でも会話を控え、

距離をとる」こと。

・真正面を避け、斜め向かいに離れて座る。

横並びや真正面に座る際は、1メートル以上の距離をとる。

また、国の分科会が提示する提言を踏まえた注意喚起を行う。

- ②歓送迎会は控え、花見は宴会抜きで行うこと。
- ③市民・事業者に対して、市役所・区役所への申請・届け出・報告等の手続きのオンライン申請の積極的活用を呼びかけること。
- ④日頃から3つの「密」（密閉、密集、密接）が発生する場所を徹底して避けること。
- ⑤業種毎の感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止対策（換気、人数制限など）がなされていない施設等への出入りを控えること。
- ⑥国及び県の方針に基づき、在宅勤務や、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取り組みを継続するほか、職場における健康管理を引き続き徹底いただくこと。
- ⑦業種や施設の種別ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底すること。感染対策にあたっては、室内換気にあたっての二酸化炭素濃度の測定等、国の分科会が提示する方法も踏まえ、対応すること。
- ⑧施設・イベント等での「兵庫県新型コロナ追跡システム」の積極的な登録および市民へのQRコード読み込みの呼びかけを実施するほか、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の登録を呼びかけること。

#### <5つの場面の注意喚起>

上記と合わせ、国の分科会が提示する、感染リスクが高まる「5つの場面」について、注意喚起を行う。

1. 飲酒を伴う懇親会等
2. 大人数や長時間におよぶ飲食
3. マスクなしでの会話
4. 狭い空間での共同生活
5. 休憩室、更衣室など、仕事での休憩時間に入った時の居場所の切り替わり

#### 6. 市立学校園

児童生徒等や教職員の登校園前・出勤前の検温および健康観察、手洗い、教室等の換気など、感染拡大防止の取り組みを引き続き徹底するとともに、感染リスクの高い教育活動について、感染症への警戒度を高めた対策を引き続き実施する。

学習活動や学校行事等を工夫しながら教育活動を継続するとともに、感染不安等により登校が困難な児童生徒や、感染者の発生による自宅待機のために登校できない児童生徒等に対して、オンラインによる個別面談・指導や授業ライブ

配信等を実施することにより、児童生徒の学びを保障していく。

感染者が発生した学校園においては、濃厚接触者や健康観察対象者に対して自宅待機や PCR 検査を実施することなどにより、保健所と連携しながら更なる感染拡大を防止する。

#### 7. 保育所・学童保育施設等

感染経路の遮断（手指消毒、マスク着用、換気の徹底）及び体調不良者について出勤・登園等させないなど、感染拡大防止の取り組みを徹底したうえで運営を継続する。

感染者が発生した施設においては、濃厚接触者や健康観察対象者に対して自宅待機や PCR 検査を実施することなどにより、保健所と連携しながら更なる感染拡大を防止する。

#### 8. 社会福祉施設等

高齢者・障害者など特に支援が必要な方々にサービスを提供する各施設に対して、以下の感染拡大防止の取り組みを徹底した上での事業実施を要請する。

- ①検温、マスク着用などの健康管理及び衛生対策を徹底し、感染が疑われる事案の発生時には、速やかに保健所に連絡すること。
- ②マスク・消毒液・ガウン・手袋などの衛生資材について、利用の都度交換、廃棄するなど適切な利用を行い、感染予防を徹底することともに、2 か月分の使用量を確保すること。
- ③面会についてはオンライン面会等を活用し、直接面会については、緊急の場合を除き中止すること。実施する場合にあっても、回数、人数の制限や感染防止対策を厳重に徹底すること。
- ④原則、利用者の外泊、外出を自粛すること。
- ⑤施設の職員等及び施設等との関わりのある従業員に対して不要不急の外出の自粛等を徹底すること。

特に、訪問・通所系サービスの提供にあっては、必要不可欠なサービスの継続を維持しつつ、感染拡大を防止するため、サービス提供の必要性を十分考慮すること。

また、高齢者・障害児・者施設で行っている職員の定期的な PCR 検査を拡充し、対象施設を拡大するとともに、検査期間を短縮し、**感染拡大・クラスター防止対策の強化を図る。【再掲】**

#### 9. 経済対策について

緊急事態宣言の発令に伴う飲食店等への営業時間短縮要請や外出自粛要請等により影響を受け、厳しい経営状況にある市内事業者を幅広く支援するため、各

種支援事業を順次進める。また国における各種支援策の動向等を注視しながら、引き続き経済・雇用情勢をふまえた効果的な事業者支援策を実施していく。

(主なもの)

- ①営業時間短縮や外出自粛要請等の影響により、売上が減少している中小事業者を対象に「家賃負担軽減緊急一時金（家賃サポート緊急一時金）」の支援（最大 50 万円）を実施する。
- ②営業時間短縮の要請に応じた飲食店を対象にした「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を県と協調して実施する。
- ③飲食店での消費喚起及び非接触のキャッシュレス決済普及のため、中小規模の飲食店を対象にQRコード®を利用した支払いに対する市独自のポイント還元キャンペーンを実施する。
- ④売上が減少している中小事業者を対象に事業所税の減免（1 か月相当分）を実施する。

## 10. 市有施設等の対応

神戸文化ホール、神戸国際会議場、神戸国際展示場、その他市有施設について、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底するなど、感染防止のために必要な措置を講じた上で、4月21日までの間、以下の①及び②の条件を満たすほか、国の事務連絡を踏まえた対応を行う。

### ①人数上限の目安

- ・ 収容人数 10,000 人超の場合、収容人数の 50%（最大 10,000 人）
- ・ 収容人数 10,000 人以下の場合、5,000 人

### ②収容率の目安

- ・ 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合、収容定員の 100% 以内
- ・ 大声での歓声・声援等が想定される場合、収容定員の 50% 以内

なお、主催者に対して、参加者が 1,000 人を超えるようなイベント等については、兵庫県に事前に相談するように促す。

## 11. イベント等

市主催イベントや会議等については、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底するなど、感染防止のために必要な措置を講じた上で、4月21日までの間、10①及び10②の条件を満たすほか、国の事務連絡を踏まえた対応を行う。

なお、主催者に対して、参加者が 1,000 人を超えるようなイベント等については、兵庫県に事前に相談するように促す。

## 12. 全庁を挙げた体制整備

コロナ感染症対策を最優先に、医療・検査・相談体制の確保やワクチン接種体制の整備など、全庁横断的に必要な部門への応援体制を引き続き確保する。

また、引き続き、在宅勤務等により出勤者の削減に積極的に取り組むとともに、在宅勤務の利用が困難な場合においては、フレックスタイム制等の活用により接触機会を低減する。発熱がなくともせき等の風邪症状がある場合は出勤を控えるなど、感染予防対策の徹底を図る。

## 13. 備蓄物資の確保等

感染再拡大や複合災害に適切に対応するため、必要な備蓄物資の在庫数量・必要数量を把握の上確保するとともに、市民への備蓄品の確保を呼びかける。

また、災害時の避難所運営においても、3密を避けた避難スペースの確保をはじめ感染予防の徹底を図る。